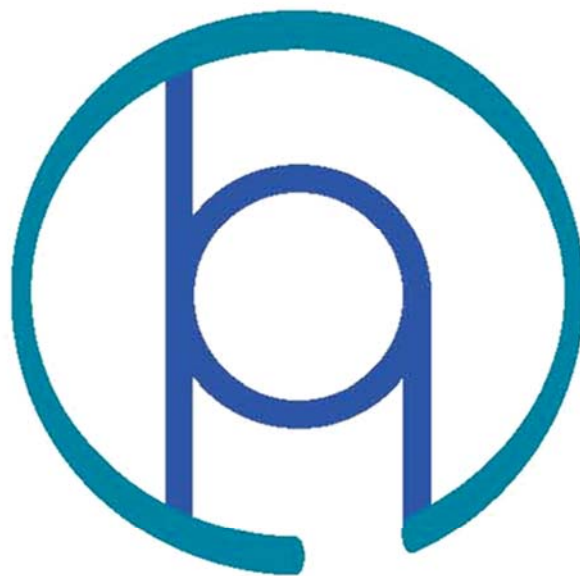


平成27(2015)年度
免許状更新講習受講者募集要項
【選択：幼稚園】



HYOGO University

兵庫大学・兵庫大学短期大学部

◆開設する講習日程及び受講人数（定員）

<選択領域>（18時間）

「子どもの自立」	
日 程	平成27年7月31日（金）～8月2日（日）の3日間
振 替 日	平成27年8月9日（日）
受講人数	35人

「幼稚園教育における保育内容の充実 -子どもを取り巻く環境変化を踏まえて-」	
日 程	平成27年8月28日（金）～8月30日（日）の3日間
振 替 日	平成27年8月31日（月）
受講人数	45人

※詳細な日程については時間割（p.6-9）を参照してください。

※やむを得ない事情で講習中止となった場合は、各振替日に実施いたします。

◆講習内容等

開設する講習内容等についてはシラバス（p.10-17）」を参照にしてください。

◆受講対象者

受講対象者：平成21年3月31日までに授与された幼稚園教諭免許状を持つ方で、現職教員等※のうち、次表の生年月日に該当する方。

	生年月日	最初の 修了確認期限	免許状更新講習の受講期間
①	昭和35年4月2日 ～ 昭和36年4月1日 昭和45年4月2日 ～ 昭和46年4月1日 昭和55年4月2日 ～ 昭和56年4月1日	平成28年3月31日	平成26年2月1日～平成28年1月31日
②	昭和36年4月2日 ～ 昭和37年4月1日 昭和46年4月2日 ～ 昭和47年4月1日 昭和56年4月2日 ～ 昭和57年4月1日	平成29年3月31日	平成27年2月1日～平成29年1月31日

※講習が受講できるのは、教員、採用内定者のほかに、過去に教員として経験がある方、臨時任用（または非常勤）教員リスト登載者などです。

※認可保育所に勤務する保育士の方、及び幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士の方は受講することができます。

◆申込方法

申込期間中に、次の必要書類①～③を一括して、特定記録郵便またはレターパックライトで送付してください。また、大学窓口（学長室）に必要書類をお持ちいただいても受付いたします。

①「平成 27 年度免許状更新講習【選択：幼稚園】受講申込書（様式 1）」

様式 1 に必要事項を記入し写真貼付の上、所属長等の受講資格確認証明を受けてください。

②「平成 27 年度免許状更新講習【選択：幼稚園】事前調査書（様式 2）」

様式 2 に必要事項を記入してください。

「事前調査」とは、講習についての意向や要望等を把握することを目的として、受講者に対して実施するものです。（免許状更新講習規則第 7 条）

なお、いただいた要望等が講習内容に直接反映されるものではありませんので、あらかじめご了承ください。

③「レターパックライト」（本学から受講者へ受講証を送付するときに使用します）

レターパックライトの宛名欄に、受講者の郵便番号、住所、氏名を記入し、同封してください。折り曲げて送付いただいかまいません。（レターパックライトは、郵便局で購入できます。）

※上記 3 点の同封物のうち、③レターパックライトの同封漏れのケースが多く見受けられますのでご注意ください。

◆申込期間

平成 27 年 5 月 11 日（月）～5 月 29 日（金）まで（必着）
（本学窓口での申込は、5 月 29 日（金）の 17 時まで）

◆申込先

〒675-0195 加古川市平岡町新在家 2301 番地
兵庫大学 学長室 免許状更新講習係 宛

◆講習受講手続きについて

講習の定員に達した時点で、受付を終了させていただきます。

受講が決定した方には、受講料振込み通知書を送付いたしますので、期限までに受講料のお振込みをお願いします。振込手数料は各自ご負担ください。（受講をキャンセルする場合は、必ずご連絡ください。）

振込期限後、入金確認ができた方に対して「受講証」を送付いたします。

なお、定員到達後に申込をされた方及び辞退者には、「平成 27 年度免許状更新講習【選択：幼稚園】受講申込書（様式 1）」及び「平成 27 年度免許状更新講習【選択：幼稚園】事前調査書（様式 2）」を返却いたします。

◆講習開講人数について

受講者人数が 20 人未満 の場合については、講習は開講いたしませんので、ご了承ください。

◆受講費用

受講費用：18,000 円（連続した 3 日間〔18 時間〕で 1 講習）

◆講習会場

兵庫大学（加古川市平岡町新在家 2301 番地）

※大学へのアクセスの詳細は、大学ホームページでご確認ください。

※車で来学される方は、入構時に「受講証」を守衛に提示してください。

なお、公共交通機関以外の交通渋滞等による遅刻等については、認定試験を受講する資格を失いますのでご注意ください。

◆受講の取り消しについて

先着にて受講者を決定していますので、受講取り消しのないようお願いします。

やむを得ない事情で受講取り消しを行う場合は、「免許状更新講習受講申込取消届（受講料払込書発送時に同封）」を下記講習毎の期日までに郵送でご提出ください。

受講料納入後に、受講を取り消しされる場合は、受講料から事務手数料として、1,000 円を差し引いた金額をお返しします。

なお、期日以降の取り消しや講習当日の欠席については受講料を返還いたしません。

〔申込取消届到着期日〕

「子どもの自立」：7 月 10 日（金）

「幼稚園教育における保育内容の充実」：8 月 7 日（金）

〔受講申込取消届送付先〕

〒675-0195 加古川市平岡町新在家 2301 番地

兵庫大学 学長室 免許状更新講習（取消）係 宛

◆講習受講に関する注意事項

1. 受付について

(1) 講習当日の受付は 9 時から行います。9 時 20 分までに受付を済ませて下さい。

(2) 当日は、本学から送付する「受講証」を必ずご持参ください。

なお、本人確認のため、「本人確認書類（運転免許証、パスポート等）」を受付に提示してください。

2. 遅刻・欠席等について

原則として遅刻・早退・欠席は認めません。公共交通機関の遅れといった理由等により講習開始時間に遅れた場合には、講習開始後 15 分以内に限り、受講を認めます。

講習（3 日間 18 時間）は、途中（3 日間のうち、1 日間のみ受講等）で早退・欠席された場合には認定試験を受験する資格を失いますのでご注意ください。

3. 成績審査の基準について

認定試験における成績審査の基準は、「免許状更新講習成績審査基準(p.18)」のとおりとします。

4. その他

(1) 学内での喫煙場所は指定されています。指定された場所以外での喫煙はご遠慮ください。

- (2) 貴重品や現金等の紛失に関しまして、本学は一切の責任を負いかねます。各自の責任において管理してください。
- (3) 受講中は携帯電話の電源をお切りいただくか、マナーモード等に設定してください。また、録音・録画及び写真撮影はご遠慮ください。
- (4) 受講日は、**本学の学生食堂は休業日**ですので、各自弁当等をご持参ください。
- (5) 講習中における保険は、受講者各自のご判断により、各自で加入頂きますようお願いいたします。

◆気象警報発令時及び交通機関運休時における取扱い及びその対応について

加古川市に「特別警報」、「暴風警報」が発令された場合、または交通機関が全面運休となった場合の免許状更新講習の取扱いは以下のとおりとします。講習を中止する場合は、講習当日午前7時頃に、本学のホームページにその旨を掲載いたします。(気象警報発令、解除又は交通機関運行状況の確認は、テレビ・インターネット等の報道によるものとします。)

＜気象警報発令時＞

講習当日午前7時現在発令中の場合は、講習を中止します。

＜交通機関（JR西日本、阪急電鉄、阪神電鉄及び山陽電鉄の4社全て）運休時＞

講習当日午前7時現在運行していない場合は、講習を中止します。

講習が中止になった場合

- 「子どもの自立」⇒ 8月9日（日）に振替えます。
 - 「幼稚園教育における保育内容の充実」⇒ 8月31日（月）に振替えます。
- 振替日に受講できない場合、受講料の返還はいたしませんので、予めご了承ください。

なお、振替日が中止となった場合は、事務手数料として、1,000円を差し引いた金額を返還いたします。

◆事後評価アンケート（免許状更新講習規則第7条）

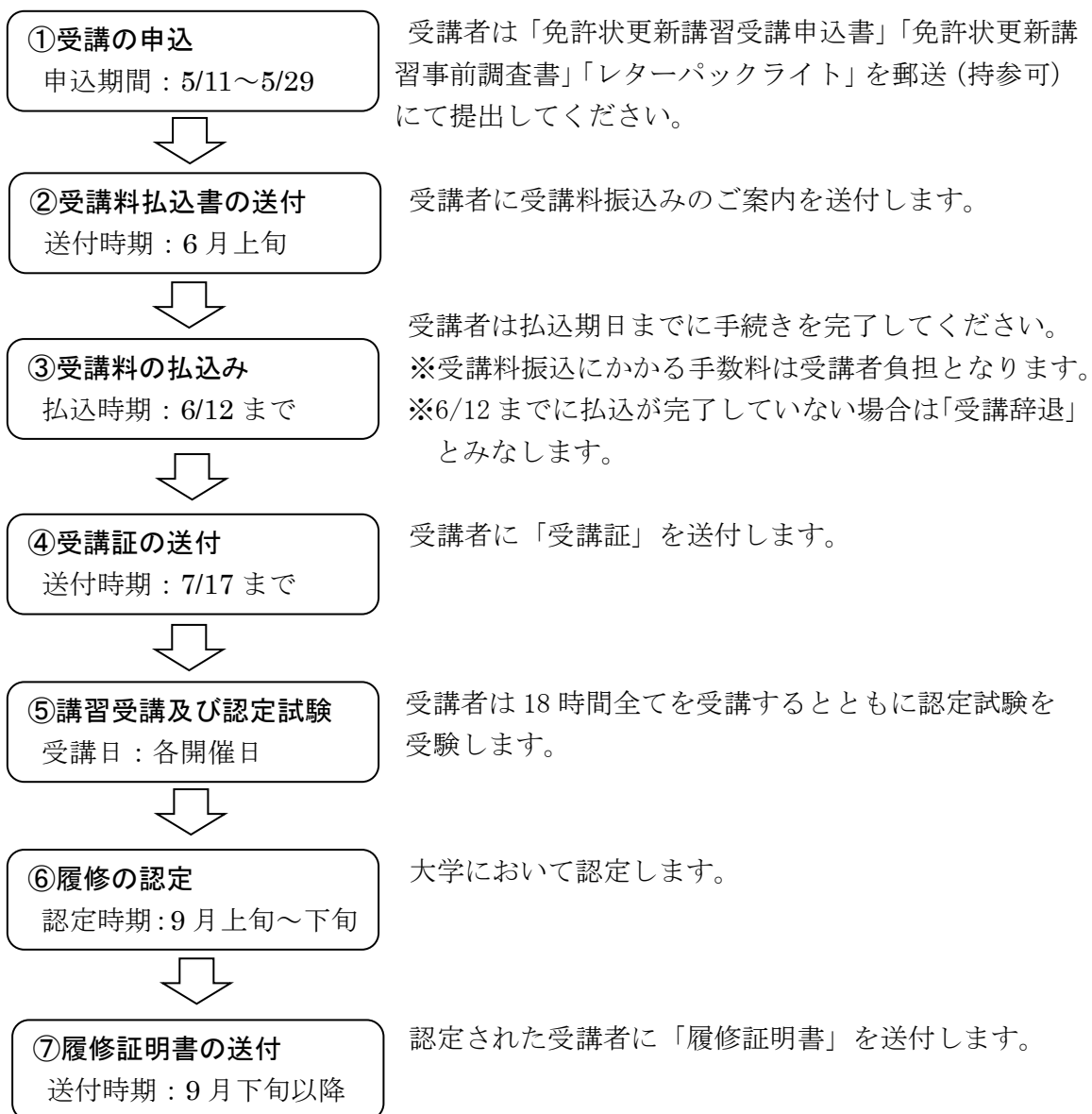
講習終了後、全ての受講者を対象に事後評価アンケートを実施しますので、必ず提出してください。(このアンケートが成績評価に影響することは一切ありません。)

◆受講上、身体上の特別な配慮を必要とされる方へ

本学では、身体に障がいやを有する方にもご利用いただくために、キャンパス内の施設・設備の改善に努めておりますが、障がいの状況により対応できないことがあります。お申込みの前に、必ず大学までお問い合わせください。また、本学では、次の点については対応できませんので、予めご承知置きください。

- (1) 受講の際、または修了認定試験時におけるノートテイク・手話通訳、移動補助者等の確保
- (2) テキスト等、配付教材の点字化、拡大化、録音教材化、データ等への加工
- (3) 履修認定試験時間の延長

◆受講の申し込みから履修証明書発行までの流れ



◆個人情報の取り扱いについて

本学が取得した個人情報については、免許状更新講習の目的以外に使用しません。

◆履修認定試験の個人成績の開示について

平成27年度免許状更新講習【選択：幼稚園】の履修認定試験における個人成績を本人に限り開示します。

◆お問い合わせ

ご不明な点は、兵庫大学 学長室 免許状更新講習係までお問い合わせください。

E-mail：mkoushin@hyogo-dai.ac.jp

※受講資格・更新義務の有無・講習修了確認期限・免許申請等については、免許管理者（各都道府県の教育委員会）にお問い合わせください。

平成27年度 免許状更新講習【選択：幼稚園①】時間割
「子どもの自立」

【7月31日（金）】

時間帯	時間数	講習内容		教室	担当者
9:00～ 9:20			受付		(学長室)
9:20～ 9:30			オリエンテーション	—	(学長室)
9:30～11:00	(90分)	講習 I -①	幼児教育の理念、保育方法	—	藤井 恵美子
11:00～11:10	(10分)		休憩		
11:10～11:40	(30分)	試験 I -①	幼児教育の理念、保育方法	—	藤井 恵美子
11:40～12:30	(50分)		昼休み		
12:30～14:00	(90分)	講習 I -②	障害のある子どもの自立と就学前教育	—	田中 博一
14:00～14:10	(10分)		休憩		
14:10～14:40	(30分)	試験 I -②	障害のある子どもの自立と就学前教育	—	田中 博一
14:40～14:50	(10分)		休憩		
14:50～16:20	(90分)	講習 I -③	国際社会における子どもたち	—	斎藤 正寿
16:20～16:30	(10分)		休憩		
16:30～17:00	(30分)	試験 I -③	国際社会における子どもたち	—	斎藤 正寿

【8月1日（土）】

時間帯	時間数	講習内容		教室	担当者
9:00～ 9:25			受付		(学長室)
9:30～11:00	(90分)	講習 II -①	幼児のための消費者教育	—	杉山 貴要江
11:00～11:10	(10分)		休憩		
11:10～11:40	(30分)	試験 II -①	幼児のための消費者教育	—	杉山 貴要江
11:40～12:30	(50分)		昼休み		
12:30～14:00	(90分)	講習 II -②	長時間保育と子育て支援	—	澤田 真弓
14:00～14:10	(10分)		休憩		
14:10～14:40	(30分)	試験 II -②	長時間保育と子育て支援	—	澤田 真弓
14:40～14:50	(10分)		休憩		
14:50～15:50	(60分)	講習 II -③	こどもと造形表現①	—	田中 正彦
15:50～16:00	(10分)		休憩		
16:00～17:00	(60分)	試験 II -④	こどもと造形表現②	—	満田 知美

【持参物】 クレパス・のり・はさみ・台ふきん

【8月2日（日）】

時間帯	時間数	講習内容	教室	担当者
9:00～ 9:25		受付		
9:30～11:00	(90分)	講習Ⅲ-① 「自分がやる・自分でやる」気持ちを高めるために	—	松田 信樹
11:00～11:10	(10分)	休憩		
11:10～11:40	(30分)	試験Ⅲ-① 「自分がやる・自分でやる」気持ちを高めるために	—	松田 信樹
11:40～12:30	(50分)	昼休み		
12:30～14:00	(90分)	講習Ⅲ-② 文学の中の子ども	—	安井 重雄
14:00～14:10	(10分)	休憩		
14:10～14:40	(30分)	試験Ⅲ-② 文学の中の子ども	—	安井 重雄
14:40～15:00	(20分)	休憩（教室移動含む）		
15:00～17:10 (休憩10分含)	(120分)	講習Ⅲ-③ 試験Ⅲ-③ 子どもと音楽表現	—	中島 龍一
17:10～17:30	(20分)	事後アンケート	—	(学長室)

※時間割については、変更の可能性がありますので、予めご了承ください。

平成27年度 免許状更新講習【選択：幼稚園②】時間割
 「幼稚園教育における保育内容の充実 -子どもを取り巻く環境変化を踏まえて-

【8月28日（金）】 午後からの講習は2クラス編成（1クラス20人程度）で行います。

時間帯	(内訳)	クラス	講習内容	教室	担当者
9:00～ 9:20			受付		
9:20～ 9:30		A・B	オリエンテーション		
9:30～11:00	(90分)	A・B	講習Ⅰ-① 学び直すことの意義	—	小林 洋司
11:00～11:10	(10分)		休憩		
11:10～11:40	(30分)	A・B	試験Ⅰ-① 学び直すことの意義	—	小林 洋司
11:40～12:30	(50分)		昼休み（教室移動含む）		
12:30～14:40 (休憩10分含)	(120分)	A	講習Ⅰ-② 試験Ⅰ-②	—	井上 朋子
		B	講習Ⅰ-③ 試験Ⅰ-③	—	田中 敬子
14:40～15:00	(20分)		休憩（教室移動含む）		
15:00～17:10 (休憩10分含)	(120分)	A	講習Ⅰ-③ 試験Ⅰ-③	—	田中 敬子
		B	講習Ⅰ-② 試験Ⅰ-②	—	井上 朋子

【8月29日（土）】 午後からの講習は2クラス編成（1クラス20人程度）で行います。

時間帯	(内訳)	クラス	講習内容	教室	担当者
9:00～ 9:30			受付		
9:30～11:00	(90分)	A・B	講習Ⅱ-① 子どもと表現	—	三井 圭子
11:00～11:10	(10分)		休憩		
11:10～11:40	(30分)	A・B	試験Ⅱ-① 子どもと表現	—	三井 圭子
11:40～12:30	(50分)		休憩（教室移動含む）		
12:30～14:40 (休憩10分含)	(120分)	A	講習Ⅱ-② 試験Ⅱ-②	—	柳楽 節子
		B	講習Ⅱ-③ 試験Ⅱ-③	—	岩見 健二
14:40～14:50	(10分)		休憩（教室移動含む）		
14:50～17:00 (休憩10分含)	(120分)	A	講習Ⅱ-③ 試験Ⅱ-③	—	岩見 健二
		B	講習Ⅱ-② 試験Ⅱ-②	—	柳楽 節子

【持参物】 のり、えんぴつ（B2）、消しゴム

【8月30日（日）】

時間帯	(内訳)	クラス	講習内容	教室	担当者
9:00～ 9:30			受付		
9:30～11:00	(90分)	A・B	講習Ⅲ-① 幼稚園教育要領、教育・保育要領を考える	—	福田 規秀
11:00～11:10	(10分)		休憩		
11:10～11:40	(30分)	A・B	試験Ⅲ-① 幼稚園教育要領、教育・保育要領を考える	—	福田 規秀
11:40～12:30	(50分)		昼休み		
12:30～14:30	(120分)	A・B	講習Ⅲ-② 障害理解と障害理解教育	—	杉田 律子
14:30～14:40	(10分)		休憩		
14:40～16:10	(90分)	A・B	講習Ⅲ-② 障害理解と障害理解教育	—	杉田 律子
16:10～16:20	(10分)		休憩		
16:20～16:50	(30分)	A・B	試験Ⅲ-② 障害理解と障害理解教育	—	杉田 律子
16:50～17:10	(20分)	A・B	事後アンケート		

※時間割については、変更の可能性がありますので、予めご了承ください。

平成 27 年度 免許状更新講習【選択：幼稚園①】 シラバス

講習科目名	子どもの自立	
時間数	18 時間	
受講対象者	幼稚園教諭	
担当講師	藤井恵美子、田中博一、斎藤正寿、杉山貴要江、澤田真弓、田中正彦、満田知美、松田信樹、安井重雄、中島龍一	
講習の概要	講習 I	幼児教育の理念、保育方法
		<p>幼児教育の理念を探究する中で、現代の保育内容に至った歴史的変遷を振り返り、現行「幼稚園教育要領」を踏まえ、子どもの自立の本質について理解を深めます。また、子どもを取り巻く環境の変化に対応した保育内容の充実と幼稚園等教員に求められる能力・資質の向上を目指します。さらに、保育実践の方法について提起します。</p> <p style="text-align: right;">〔担当：藤井恵美子〕</p>
		障害のある子どもの自立と就学前教育
		<p>障害のある子どもの自立に向けた取組を進める中で、教師は、幼児期～学齢期～就労までを見通し、発達段階における特徴を踏まえて時期に応じた支援のあり方を考え、つないでいく必要があります。</p> <p>本講習は、障害の基礎的事項を学び障害理解を深めるとともに、子どもの将来の自立につなげるために、主に幼児期にどのような力をつけていくことが望ましいか、教師の支援の在り方について考えたいと思います。</p> <p style="text-align: right;">〔担当：田中博一〕</p>
		国際社会における子どもたち
		<p>現在世界には 22 億の子どもたち（18 歳未満）がいますが、そのうち 880 万人が 5 歳までに亡くなり、1 億人が初等教育を受けられず、1 億 5000 万人が児童労働に従事し、7000 万人の女子が性器切除を経験し、120 万人が人身売買されていると言われています。この時間は、国連で 1989 年に採択された「子どもの権利条約」に着目しつつ、少しでも 21 世紀の日本の外側で暮らしている子どもたちに思いを馳せていただこうと思います。</p> <p style="text-align: right;">〔担当：斎藤正寿〕</p>

講習の概要	講習Ⅱ	幼児のための消費者教育
		<p>「消費者基本法」では、消費者の自立を支援するため、消費生活について学習する機会が求められていること、就学前における消費者教育についても推進する必要性があることを明らかにしています。幼児向け教材を用いて、幼児とその保護者への消費者教育について考えます。</p> <p style="text-align: right;">〔担当： 柚山貴要江〕</p>
		長時間保育と子育て支援
		<p>現在、幼稚園においてもニーズが高まっている長時間保育と子育て支援活動に関して、それぞれのカリキュラムと課題について事例を通じた考察を行います。また、子どもを取り巻く社会的背景、生活背景の変化に着目し、今後の望ましい活動設定について考えたいと思います。</p> <p style="text-align: right;">〔担当： 澤田真弓〕</p>
		子どもと造形表現①
<p>造形表現の現場においては、素材の特性を生かし方法を工夫して活用できるようにすることが大切です。そのためには保育者自身が十分な造形表現能力を持ち、造形の喜びや達成感を知らなければなりません。この講習では、紙を使った立体作品の制作を行います。</p> <p style="text-align: right;">〔担当： 田中正彦〕</p>		
子どもと造形表現②		
<p>造形あそびの基礎と応用</p> <p>基礎／保育現場での造形遊び（お絵描き遊び）で生かせる基礎（描写、色彩、色彩構成）を学びます。材料や道具に十分に馴れることで子供たちは、自然に想像や空想をひろげ、それを絵や工作に表していきます。</p> <p style="text-align: center;">課題（オイルクレパスアート技法）</p> <p>応用／素材の研究を中心にどのように子ども達が制作を展開していくかを学びます。</p> <p style="text-align: center;">課題（くるりんカール技法で半立体作品の制作）</p> <p style="text-align: right;">〔担当： 満田知美〕</p>		

講習の概要	講習Ⅲ	「自分がやる・自分でやる」気持ちを高めるために
		<p>子どもの自立という広いテーマについて、心理学の観点からいくつかの話題を提供します。子どもが本来有する自主性・自律性・能動性について概観した後、子どもの自立を促すような環境からの働きかけのあり方について、とりわけ内発的な動機づけをいかに高めるかについて、考えていきます。</p> <p style="text-align: right;">〔担当：松田信樹〕</p>
		文学の中の子ども
		<p>子どもの様子やその生活は時代によって変化してきました。平成の子どもの生活は昭和の時代から見ると、かなり変化したことでしょう。子どもの様子はその時代時代の文学作品の中にも記しとどめられています。時代によって子どもへの接し方や見方も異なりました。現在の価値観だけで子どもを見つめるのではなく、子どもに対する多様な見方が日本には存在したことを文学を通して見ていきたいと思えます。</p> <p style="text-align: right;">〔担当：安井重雄〕</p>
評価方法	講習Ⅲ	子どもと音楽表現
		<p>音楽は子どもの成長過程において重要なものであり、自立にも役立ちます。単に歌うことや楽器を演奏することだけではなく、音楽を多角的に捉えて、それをどの様に伝えたら良いかということを確認しましょう。本日の演習をひとつの例として、保育環境に合わせて臨機応変に変化させ、対応できるようにしましょう。また、「歌・言葉・遊び」を融合させた音楽表現を実践する中で、現場で活用できることを考えましょう。</p> <p style="text-align: right;">〔担当：中島龍一〕</p>
評価方法	<p>3日間3講習（10項目）の筆記・実技試験の成績により評価します。各講習の合計点が100点満点となる成績評価を行い、60点以上を合格とし、履修認定を行います。</p>	
成績評価の観点	講習Ⅰ	幼児教育の理念、保育方法
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育の理念について考えられているか。 ・ 現行「幼稚園教育要領」の趣旨が理解できているか。 ・ 「子どもの自立」の本質が理解できているか。 ・ 子どもを取り巻く環境の変化に伴う新たな課題について理解できているか。 ・ 幼稚園等教員に求められている専門性について理解できているか。

成績評価 の観点	講習Ⅰ	障害のある子どもの自立に向けて
		<ul style="list-style-type: none"> ・障害について、基礎的な事項を理解できているか。 ・発達段階ごとの子どもの主な特徴を捉えることができたか。 ・発達段階を捉え、自立に向けた支援の在り方について考えることができたか。
	講習Ⅰ	国際社会における子どもたち
		21世紀の日本と世界の子どもたちの状況を比較することで、その違いと共通点の両方を明確に理解することができたか。そうした比較が、日常接する子どもたちへの「眼差し」の変化をもたらすとすれば、それはどのようなことかを意識化できたかどうか。
	講習Ⅱ	幼児のための消費者教育
		就学前の学校教育の現状を分析し、生涯に渡る消費者教育の端緒となる幼児期の消費者教育についての必要性と、消費者教育が重視されているアメリカの実情を理解することができる。幼児とその保護者に関わる幼稚園教諭として、具体的に消費者教育の実践方法を考えることができる。
		長時間保育と子育て支援
		<ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育、子育て支援活動に関して十分な現状認識と課題の抽出ができたか。 ・子どもを取り巻く諸状況の変化を意識的に捉える視点を持てたか。 ・今後の活動設定に関して、実情に応じた立案の視点を持てたか。
		子どもと造形表現
		<ul style="list-style-type: none"> ・意欲的に制作に取り組んだか。 ・制作を楽しみ、思い通りの表現ができたか。 ・素材の扱いについて自信がついたか。
		子どもと造形表現
	授業に対しての意欲。自身の造形表現のために工夫と熱意を持って実践できたか。	
	講習Ⅲ	「自分がやる・自分でやる」気持ちを高めるために
		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの自主性や能動性等に関わる、心理学上の基礎的事項を理解できたか。 ・子どもの内発的な動機づけを高める（低下させてしまう）要因について理解できたか。 ・子どもの内発的な動機づけを高めるために、保育者として子どもに対していかに関わるべきか、自分なりの方針を確認できたか。
		文学の中の子ども
<ul style="list-style-type: none"> ・日本には長い伝統と歴史があり、さまざまな文化の中で子どもたちが生きてきたことが理解できたか。 ・時代によって異なる子どもをとりまく文化環境があり、それぞれに良いところと悪いところがあることが理解できたか。 		
子どもと音楽表現		
<ul style="list-style-type: none"> ・音楽を十分に楽しみ、味わい、感じながら表現ができているか。 ・子どもの視点から音楽の使い方を考えることができているか。 ・ひとつのものを作り上げていくプロセスを楽しんでいるか。 		
使用する 教材等	全講習	必要に応じて資料を配付する。

平成 27 年度 免許状更新講習【選択：幼稚園②】 シラバス

講習科目名	幼稚園教育における保育内容の充実 - 子どもを取り巻く環境の変化を踏まえて -	
時 間 数	18 時間	
受講対象者	幼稚園教諭	
担当講師	小林洋司、井上朋子、田中敬子、三井圭子、柳楽節子、岩見健二、 福田規秀、杉田律子	
講習の概要	講習 I	学び直すことの意義
		<p>現代は生涯学習社会と言われます。生涯学習という言葉の意味を考えると、多くの人は、成人が自らの空き時間を活用し、関心ごとを深く知ったり、技能を高めたりすることをイメージしがちです。しかし、大人が学ぶということはそうした意味にとどまりません。</p> <p>本講習では、受講者とともに大人が学ぶことの意義について考えたいと思います。</p> <p style="text-align: right;">〔担当：小林洋司〕</p>
		子どもと音楽表現①
		<p>音やリズムを使った、様々な音楽コミュニケーション活動を行います。身の回りの物や楽器を使ったり、身体を動かしたりする活動等を取り入れます。心や身体をひらくとともに、五感や想像力を十分に働かせること、最終的には受講生ご自身の感性を磨くことを目的としています。と同時に、日々の保育指導への活かし方を模索していただけたらと思います。</p> <p style="text-align: right;">〔担当：井上朋子〕</p>
		子どもと音楽表現②
		<p>トーンチャイムを使って、曲選びから実際に演奏するまでの手順やポイントを理解したうえで、練習、演奏の仕上げをします。呼吸を合わせること、音をよく聴くことなど、協調性の大切さを再確認して頂きます。うまく作業や演奏ができない時は、その問題点を見つけ、解決法を探る等、保育現場でも柔軟に対処できることを目指します。</p> <p style="text-align: right;">〔担当：田中敬子〕</p>

講習の概要	講習Ⅱ	子どもと表現
		<p>具体的な表現活動と、思う・感じる等、心の表現の理解を深めるために、幼児の豊かな感性や自己表現を受け止め、保育に繋げる。それが、表現する意欲や想像力、創造しようとする力を育むのです。幼児の表情、姿、言葉、行動をすべて心の表現として捉え、読み取ることを大切にしたいものです。本講習では、幼稚園教育要領の感性と表現に関する領域「表現」の本質を深く知り、幼児が表現する喜びを一層持てるような保育の工夫と実践について事例等を入れながら考えたいと思います。幼児一人ひとりの成長や表現を見つめ、幼児教育を進めていきましょう。</p> <p style="text-align: right;">〔担当：三井圭子〕</p>
		子どもと造形表現①
		<p>創造性豊かな人を育むために、幼児期における造形表現は大きな役割を担っています。保育者は子ども・保育に関する専門的知識と、造形表現活動への関心の両方を持ちながら、いかに楽しく創造的な表現の“場”を創り出すことができるか、その力量が試されているといえます。</p> <p>この講習では、シルクスクリーン、立方体の組み立て、彩色とコラージュ等の技法を使いながら、最終的に平面作品を制作します。</p> <p style="text-align: right;">〔担当：柳楽節子〕</p>
子どもと造形表現②		
		<p>子どもたちが絵を描くことは、自己を『発散』し、『伝達』することです。すなわちその行為は、重要な自己表現だという認識が、指導者には必要です。</p> <p>保育現場において子どもたちの造形表現を的確に受け止め健全な成長を促すには、保育者自身が、自らの美的感性及び造形表現能力に自信を持ち、創作の喜びを知らなければなりません。そのために、実際にクロッキー・遠近法による絵・抽象画を描き、自信と喜びを得ていただこうと思います。</p> <p>今日の経験を元に、子どもの絵画表現を技術的優劣から判断するのではなく、『発散』と『伝達』という視点から読み解き、人間性及び感性豊かな子どもを育ててください。</p> <p style="text-align: right;">〔担当：岩見健二〕</p>

講習の概要	講習Ⅲ	幼稚園教育要領、教育・保育要領を考える
		<p>今年度4月より、子ども・子育て支援新制度がスタートしました。この制度により、地域の子育て支援の充実はもとより、幼稚園・保育所・認定こども園等による質の高い教育・保育の提供が進められることとなります。よって本講習では、受講者それぞれの保育の基本を見直し、先般告示をされた「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」との整合性を探る中で、すべての子どもに質の高い教育・保育を総合的に提供する意義について考えていきます。</p> <p style="text-align: right;">〔担当：福田規秀〕</p>
		障害理解と障害理解教育 <p>特別支援教育においては、保育者が障害のある子どもを理解し適切な支援を行うと同様に、クラスの子どもに対して障害について適切な説明をし、支援していくことが大切である。</p> <p>そこで、本講習では子どもの発達過程について改めて理解を深めるとともに、障害の基礎的事項を学んで障害理解を目指すとともに、子どもたちの障害理解を促進するための教育方法を学び、事例を通して支援の在り方について考えることを目的とする。</p> <p style="text-align: right;">〔担当：杉田律子〕</p>
評価方法	3日間3講習（8項目）の筆記・実技試験の成績により評価します。各講習の合計点が100点満点となる成績評価を行い、60点以上を合格とし、履修認定を行います。	
成績評価の観点	講習Ⅰ	学び直すことの意義
		<ul style="list-style-type: none"> ・講義の話が聞けているか。 ・講義の内容について考えられているか。 ・自らの意見・主張を表現できているか。
		子どもと音楽表現①
		<ul style="list-style-type: none"> ・様々な音楽表現活動意欲的に取り組んでいるかどうか。 ・他者とコミュニケーションを図りながら、思いや意図をもった表現ができているかどうか。 ・他者の発表の工夫やよさをくみ取ることができているかどうか。
	子どもと音楽表現②	
	<ul style="list-style-type: none"> ・皆と協力しながら作業、練習ができているか。 ・楽譜を理解できているか。 ・演奏及び演奏までの過程を理解し、楽しむことができているか。 	
講習Ⅱ	子どもと表現	
	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な表現活動の指導について考察できたか。 ・表現する意味について、理解を深められたか。 ・様々な表現活動を豊かにするための保育内容を考えられたか。 	

成績評価 の観点	講習Ⅱ	子どもと造形表現①
		<ul style="list-style-type: none"> ・創作することに意欲的に取り組んだか。 ・柔軟に発想することができたか。 ・素材と技法に関心を持ち、工夫することができたか。
		子どもと造形表現②
		<ul style="list-style-type: none"> ・創作することに意欲的に取り組んだか。 ・対象を素直な気持ちで表すことができたか。 ・クロッキー（絵を描くこと）について自信がついたか。 ・遠近法や抽象画によって思うことが表現できたか。
	講習Ⅲ	幼稚園教育要領、教育・保育要領を考える
		<ul style="list-style-type: none"> ・自らが寄って立つ保育の基本理念について、真摯に振り返ることができたか。 ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の現状を理解できたか。 ・制度による変化を後退とせず、自らが掲げる理念を、子どもたちのために、変化に適応したものへと高めていく気概が持っているか。またそれを他者に伝える表現力を持っているか。
障害理解と障害理解教育		
<ul style="list-style-type: none"> ・子どものおおまかな発達過程について理解できているか。 ・大脳生理、身体障害、知的障害、発達障害などについて基礎的事項を理解できているか。 ・発達的な観点から子どもの障害をとらえることができているか。 ・障害理解の過程を理解できているか ・障害理解教育についての適切な教育観を形成することができているか。 		
使用する 教材等	全講習	必要に応じて資料を配付する。

免許状更新講習成績審査基準

1. 欠席、15分以上の遅刻、途中退席は、講習を放棄したものとみなし、成績審査を行いません。
2. 成績審査については、合格・不合格で評価を行います。
3. 履修認定は、兵庫大学・兵庫大学短期大学部が実施する筆記試験等による成績審査に合格した者に対して行います。成績審査基準は次のとおりとし、不合格と評価された者のみ不認定とします。各講習とも講習時間を充足しない場合は認定の対象としません。

評語	点数	評語の定義	判定
S	100点～90点	当該事項の到達目標の内容をほぼ完全に理解し、説明できるものと認められる。	合格
A	89点～80点	当該事項の到達目標の内容を十分に理解し、説明できるものと認められる。	
B	79点～70点	当該事項の到達目標の基幹部分は理解し、説明できるものと認められる。	
C	69点～60点	当該事項の到達目標のうち、最低限の部分は理解し、説明できるものと認められる。	
F	59点～0点	当該事項の到達目標に及ばない。	不合格

4. 履修認定の結果については、『認定』の場合は「免許状更新講習履修証明書」、『不認定』の場合は文書を持ってお知らせします。

受講申込みにあたっての注意点

募集要項に、申込方法等の詳細を掲載しております。必ず熟読の上、お申込ください。お申込みにあたり、以下のチェック項目をご確認ください。

- あなたは受講対象者ですか。
ご不明の場合は、免許管理者（各都道府県の教育委員会）にお問合せください。
- 万が一講習が中止になった場合の振替日について確認しましたか。
振替日を設定しております。振替日の講習を欠席された場合、受講料の返還はいたしませんので予めご了承ください。
- 受講申込書に記載漏れ、印漏れはございませんか。
 - ・ 申込印は押印しましたか
 - ・ 修了確認期限・有効期間の満了年月日は記載しましたか
 - ・ 有効期間延長の有無について記載しましたか
 - ・ 証明者記入欄に、証明をもらっていますか
- 受講申込書類として以下の3点を同封しましたか。
 - ① 受講申込書
 - ② 事前調査書
 - ③ レターパックライト（郵便局で購入できます。）

※書類に不備があった場合等、本学より電話連絡にて確認、場合によっては書類を返送いたします。本学より（079-427-9551）着信がございましたら、折り返しご連絡ください。不備のある申込書類は受付できませんので、ご提出前によくご確認の上、お申込みください。